

もしも家族が、自分が、認知症になってしまったら！ どうする？ どうなる？ シニアのための財産管理・成年後見の基礎と実情

5人に1人が認知症になる時代！？
もし、家族や自分が認知症になったらどうしたらいいの？
万が一のために今しておかないといけなことは？
法律の制度で利用できる制度はどんなもの？
アクティブシニアの皆さまのより安心の暮らしのために これだけは
押さえておきたいシニアの財産管理・後見制度の基礎知識を、具体
事例を交え、相談実績1000件の女性司法書士が分かりやすくお話しします。



※参加者全員に、
ともえみ特製
「エンディングノート
書き方ガイド」
プレゼント！



■ 日時 平成29年 1月 18 日 (水)
14:00-16:00

■ 講師 司法書士事務所ともえみ 山口 良里子 氏
代表司法書士

【講師プロフィール】

平成11年司法書士試験合格。平成17年現在の事務所開設後は、一貫して「お客様の笑顔に全力を尽くす」ことをモットーとし、身近な暮らしの法律家として、年間200件を超える相続・遺言の相談を受ける。平成21年大阪市きらめき企業賞受賞。
「ハッピーな相続実現のための3つのポイント」、「エンディングに携わる方のための相続入門」など講演多数。
実務法律家としての視点に加え、不動産活用、税務、心理面を総合的に判断する、実践的な問題解決が得意。
(社)家族信託普及協会、(社)成年後見センターリーガルサポート 会員。

会場

ニッセイ・ライフプラザ本店

地下鉄御堂筋線 淀屋橋駅 ⑧号出口正面

※ご来店の際は公共交通機関をご利用ください

定員 30名

※ 定員になり次第 しめきります

申込方法

FAX 06-6226-5877

HP <http://www.nissay.co.jp>

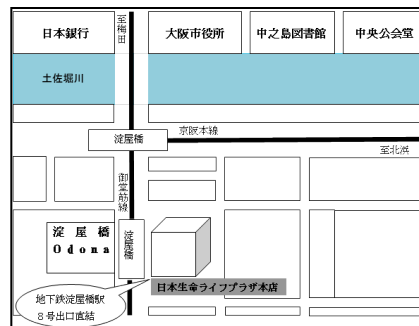
電話 0120-86-2187

06-6209-5543

店頭 ニッセイ・ライフプラザ本店 窓口
(大阪市中央区今橋3-5-12)

〒541-8501

大阪市中央区今橋3-5-12 日本生命 ライフプラザ本店 セミナー係



■申込書 <1/18 シニアのための財産管理・成年後見 セミナー>

氏 名	性別	生 年 月 日
フリガナ	男・女	(T ・ S ・ H ・ 西暦) 年 月 日
		～20代 ・ 30代 ・ 40代 ・ 50代 ・ 60代 ・ 70代～
住 所	電 話 番 号	
〒 —	— —	
	メールアドレス	
	@	

日本生命(以下、当社)は、ご提供いただきましたお客様の個人情報を、次の①～③のとおり利用します。詳細については、当社ホームページの「個人情報保護方針」をご覧ください。①「当社からの、各種商品・サービス(関連会社・提携会社のものを含む)のご案内・提供」及び「当社の業務に関する情報提供・運営管理」に必要な範囲で利用します。②関連会社・提携会社である他の保険会社(以下、同社)の代理店として取扱う保険商品の提案に必要な範囲で、同社と共同利用することがあります。③取扱職員が同社と直接代理店契約を結んだ損害保険代理店である場合、取扱職員が取扱う保険商品の提案に必要な範囲で、同社と当該職員と共同で利用します。

日本生命保険相互会社
ライフプラザ本店